

認定書

国住指第 1546 号
令和 2 年 9 月 25 日

パラマウント硝子工業株式会社
代表取締役社長 松永 隆延 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-5172
2. 認定をした構造方法等の名称
フェノール系樹脂混入ガラス繊維板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 一般名

フェノール系樹脂混入ガラス繊維板

2. 形状・寸法等

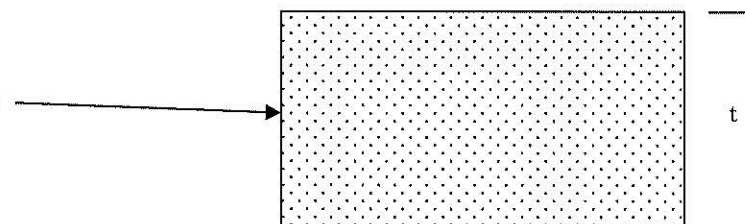
項 目	仕 様
形 状	平板
表 面 の 形 状	粗面
厚 さ (mm)	50.0±5.0~235.0±23.5
質 量 (kg/m ²)	0.80±0.10~3.76±0.38

3. 材料構成等

項 目	仕 様
フェノール系樹脂混入 ガラス繊維板	規格：JIS A 9521, JIS A 9504 厚さ(mm)：50±5.0~235±23.5 密度(kg/m ³)：16±2~24±2(有機成分5.5±0.55%以下) 32±4~48±4(有機成分8.0±0.8%以下) ※密度に対する厚さの組み合わせは以下の通りとする。 16K：50~235mm、20K：50~140mm、24K：50~120mm、 32K：50~100mm、38K：50~53mm、48K：50mm 質量(g/m ²)：800±100~3760±376 (有機質量(g/m ²)：23.2±2.3~256±26) (a)、(b)のうち、いずれか一仕様 (a)密度が16~24kg/m ³ の場合 組成(mass%)： ガラス繊維 94.5±2.0~97.0±2.0 フェノール系樹脂接着剤 2.9±2.0~5.3±2.0 エオシン(染料) 0.2以下 (b)密度が32~48kg/m ³ の場合 組成(mass%)： ガラス繊維 92.0±2.0~97.0±2.0 フェノール系樹脂接着剤 2.9±2.0~7.8±2.0 エオシン(染料) 0.2以下

4. 構成断面等(単位：mm)

・フェノール系樹脂混入ガラス繊維板



t : 50 ~ 235